

# 株 主 各 位

大阪市北区大淀中一丁目1番30号  
セ ン コ ー 株 式 会 社  
代表取締役社長 福 田 泰 久

## 第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申しあげます。  
さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき平成23年6月28日(火曜日)午後6時15分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月29日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番30号  
梅田スカイビル タワーウエスト36階 スペース36
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第94期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第94期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

### 4. 招集にあたっての決定事項

次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照下さい。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいようお願いします。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.senko.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

1. 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. インターネットによる議決権行使のご案内  
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。  
当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

### (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（但し、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）。  
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- ② パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成23年6月28日（火曜日）の午後6時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

### (2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の日本経済は、新興国の需要拡大や内需振興に向けた各種経済対策効果により堅調に推移しておりましたが、円高の進行や燃料価格・資源価格の高騰などにより本格的な回復には至らず、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響もあり、先行きは非常に不透明な状況が続いております。

物流業界におきましても、国内貨物輸送量は11年連続のマイナスと、非常に厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは「Moving Global」をコーポレートスローガンとした新たな中期経営三カ年計画の初年度として、国内外において大型物流拠点の整備、新会社設立などの積極経営を続け、収益確保に努めてまいりました。国内においては4月に「福井PDセンター(福井県)」、7月に「金沢PDセンター(石川県)」を新設いたしました。9月には関西地区における保管・配送能力をさらに拡充させるため「舞洲PDセンター(大阪府)」を新設、3月には首都圏物流サービスのさらなる強化を図るため「新戸田PDセンター(埼玉県)」を開設いたしました。また、10月には千葉県野田市に「野田第1PDセンター(仮称)」及び「野田第2PDセンター(仮称)」の建設を開始し、北関東エリアの拠点拡充へ着手いたしました。一方、海外においては、カザフスタンにおいて新たに物流事業を開始するための現地合弁会社「センコー・ランカスター シルクロードロジスティクスLLP」を5月に、中国においては日中一貫ファッション物流拡大のための現地合弁会社「青島雪興国際物流有限公司」を7月に設立いたしました。また、12月には中国で「青島アパレル物流センター」を、1月には「大連第2物流センター」を開設いたしました。

この結果、新規顧客の開拓を積極的に行ったこと、大型設備投資が売上に寄与したこと、前期にM&Aでグループ会社となった株式会社丸藤などの売上也寄与し、連結営業収益は2,410億46百万円と対前期比5.9%の増収となりました。

一方、利益面におきましては、東日本大震災により、東北・関東地域の事業活動が影響を受けた要因もあり、連結営業利益は60億99百万円と対前期比0.8%の減益となりました。しかしながら営業外収支が改善したことにより、連結経常利益は63億75百万円と対前期比2.3%の増益となりました。

連結当期純利益は、東日本大震災により東北地域の物流センターなどが被災し、修繕費用を含めたこれらの被害に対する損失を特別損失として計上したため、22億61百万円と対前期比23.2%の減益となりました。

当期の業績をセグメント別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

(物流事業)

積極的な新規開拓及び大型設備投資が寄与し、事業収入は2,115億8百万円と対前期比3.8%の増収となりました。

(商事・貿易事業)

M&Aによる株式会社丸藤のグループ会社化及び石油販売事業の売上の伸長が寄与し、事業収入は266億87百万円と対前期比24.5%の増収となりました。

(その他事業)

受託計算事業の売上伸長が寄与し、事業収入は28億50百万円と対前期比13.9%の増収となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当期中に完成した設備の主なものは、金沢PDセンター(石川県白山市・倉庫認可面積12,426㎡)、福井PDセンター(福井県福井市・倉庫認可面積8,022㎡)であります。

また、野田第1PDセンター(仮称)用地(千葉県野田市・土地面積67,612㎡)、野田第2PDセンター(仮称)用地(千葉県野田市・土地面積21,606㎡)を購入いたしました。

## (3) 資金調達の状況

設備投資資金に充当するため、平成22年6月22日を払込期日として公募増資により1,500万株の募集株式の発行(払込金額1株につき255.94円)を実施し、総額38億39百万円の資金調達を行いました。

また、平成22年7月22日を払込期日としてオーバーアロットメントによる株式の売出しに関連した第三者割当増資により200万株の株式の発行(払込金額1株につき255.94円)を実施し、総額5億11百万円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、当面、東日本大震災の影響により、生産活動、輸出、個人消費などの停滞が懸念され、生産活動の回復に伴って景況も持ち直していくものと想定されますが、先行きは未だ不透明なものがあります。

この中で、当社グループは、お客様の震災復旧・復興対応のご支援を経営の最重点課題と位置付け、お客様のご期待に添えますよう取り組んでまいります。

また、当社グループは昨年度にスタートさせた「Moving Global」をコーポレートスローガンとする、中期経営三ヵ年計画の2年目の年として、国内外で高品質でコストパフォーマンスの高いサービスを提供し、新たな市場開拓に取り組んでまいりますと共に、グループ人材の意欲と健康の向上・能力アップを図る中で、法令遵守・環境対応・安全重視を柱として、企業としての社会的責任(CSR)を全うしていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後共より一層のご支援、ご鞭撻を賜われますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分        |     | 平成19年度<br>第91期 | 平成20年度<br>第92期 | 平成21年度<br>第93期 | 平成22年度<br>(当期)第94期 |
|------------|-----|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 営 業 収 益    | 百万円 | 204,293        | 212,659        | 227,692        | 241,046            |
| 経 常 利 益    | 百万円 | 6,060          | 5,533          | 6,232          | 6,375              |
| 当 期 純 利 益  | 百万円 | 3,061          | 2,848          | 2,946          | 2,261              |
| 1株当たり当期純利益 | 円   | 27.70          | 25.95          | 26.83          | 18.44              |
| 総 資 産      | 百万円 | 144,064        | 154,212        | 168,131        | 177,284            |
| 純 資 産      | 百万円 | 49,845         | 52,130         | 55,123         | 60,604             |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金                  | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容          |
|------------------|------------------------|------------------|------------------------|
| イヌイ運送株式会社        | 385 <small>百万円</small> | 51.0 %           | 貨物自動車運送事業及び引越業         |
| センコー商事株式会社       | 300 <small>百万円</small> | 100.0 %          | 石油類・情報処理機器等の販売         |
| センコーエーラインアマノ株式会社 | 300 <small>百万円</small> | 100.0 %          | 貨物自動車運送事業、倉庫業及び小運搬構内作業 |
| 東京納品代行株式会社       | 98 <small>百万円</small>  | 65.9 %           | 百貨店納品代行業、商品管理及び流通加工業   |
| 関東センコー運輸整備株式会社   | 90 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 貨物自動車運送事業及び小運搬構内作業     |
| 大阪センコー運輸整備株式会社   | 90 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 貨物自動車運送事業及び小運搬構内作業     |
| 阪神センコー運輸株式会社     | 90 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 貨物自動車運送事業及び小運搬構内作業     |
| 中四国ロジスティクス株式会社   | 90 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 貨物自動車運送事業及び小運搬構内作業     |
| 宮崎センコー運輸整備株式会社   | 90 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 貨物自動車運送事業及び自動車の修理      |
| 岡山センコー運輸株式会社     | 80 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 貨物自動車運送事業              |
| センコー情報システム株式会社   | 60 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 情報処理受託業                |
| 株式会社センコー引越プラザ    | 60 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 小運搬構内作業及び引越の請負         |
| 埼玉センコー運輸整備株式会社   | 50 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 小運搬構内作業及び自動車の修理        |
| 福岡センコー運輸株式会社     | 50 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 貨物自動車運送事業              |
| 株式会社丸藤           | 50 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 家庭日用品卸売業               |
| S-TAFF株式会社       | 45 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 労働者派遣事業                |
| ロジ・ソリューション株式会社   | 30 <small>百万円</small>  | 90.0 %           | 3PL事業及び物流コンサルティング事業    |
| 東北センコー運輸株式会社     | 30 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 貨物自動車運送事業及び小運搬構内作業     |
| 千葉センコー運輸整備株式会社   | 30 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 貨物自動車運送事業及び小運搬構内作業     |
| 東海センコー運輸株式会社     | 30 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 貨物自動車運送事業              |
| 滋賀センコー運輸整備株式会社   | 30 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 貨物自動車運送事業及び小運搬構内作業     |
| 南九州センコー株式会社      | 25 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 貨物自動車運送事業及び小運搬構内作業     |
| 江坂運輸株式会社         | 20 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 貨物自動車運送事業、倉庫業及び物流加工業   |
| 三協貨物株式会社         | 10 <small>百万円</small>  | 100.0 %          | 貨物自動車運送事業              |

(注) 1. 連結子会社は46社、持分法適用会社は1社であります。

2. 平成23年4月1日付をもって、関東センコー運輸整備株式会社は商号を関東センコー運輸株式会社に変更いたしております。

## (7) 主要な事業内容

| 部 門             | 主 要 な 事 業 内 容                                                               |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ① 物 流 事 業       | 貨物自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営等 |
| ② 商 事 ・ 貿 易 事 業 | 石油販売、商事販売及び貿易事業等                                                            |
| ③ そ の 他 事 業     | 情報処理受託業、自動車修理事業、保険代理業等                                                      |

## (8) 主要な営業所

## ① 当社

| 名 称               | 所 在 地             | 名 称             | 所 在 地         |
|-------------------|-------------------|-----------------|---------------|
| 本 社               | 大 阪 市 北 区         | 三 重 支 店         | 三 重 県 鈴 鹿 市   |
| 札 幌 主 管 支 店       | 札 幌 市 東 区         | 京 滋 主 管 支 店     | 滋 賀 県 守 山 市   |
| 札 幌 南 支 店         | 北 海 道 北 広 島 市     | 京 滋 業 務 セ ン タ ー | 滋 賀 県 守 山 市   |
| 仙 台 主 管 支 店       | 仙 台 市 宮 城 野 区     | 京 滋 東 支 店       | 滋 賀 県 東 近 江 市 |
| 仙 台 北 支 店         | 宮 城 県 黒 川 郡 大 和 町 | 大 阪 主 管 支 店     | 大 阪 府 八 尾 市   |
| 茨 城 支 店           | 茨 城 県 古 河 市       | 関 西 業 務 セ ン タ ー | 大 阪 府 八 尾 市   |
| 埼 玉 主 管 支 店       | さいたま市緑区           | 阪 神 支 店         | 大 阪 府 箕 面 市   |
| 埼 玉 南 支 店         | 埼 玉 県 戸 田 市       | 南 大 阪 支 店       | 大 阪 府 泉 大 津 市 |
| 柏 支 店             | 千 葉 県 柏 市         | 岡 山 支 店         | 岡 山 県 倉 敷 市   |
| 東 京 主 管 支 店       | 東 京 都 江 戸 川 区     | 広 島 支 店         | 広 島 県 東 広 島 市 |
| 南 関 東 業 務 セ ン タ ー | 東 京 都 江 戸 川 区     | 山 口 支 店         | 山 口 県 山 口 市   |
| 東 東 京 支 店         | 千 葉 県 市 川 市       | 九 州 主 管 支 店     | 福 岡 市 東 区     |
| 神 奈 川 支 店         | 川 崎 市 川 崎 区       | 九 州 業 務 セ ン タ ー | 福 岡 市 東 区     |
| 関 東 住 宅 支 店       | 埼 玉 県 戸 田 市       | 北 九 州 支 店       | 福 岡 市 東 区     |
| 千 葉 支 店           | 千 葉 県 市 原 市       | 南 九 州 支 店       | 宮 崎 県 宮 崎 市   |
| 静 岡 東 支 店         | 静 岡 県 富 士 市       | 延 岡 支 店         | 宮 崎 県 延 岡 市   |
| 静 岡 西 支 店         | 静 岡 県 菊 川 市       | 国 際 物 流 事 業 本 部 | 東 京 都 港 区     |
| 名 古 屋 主 管 支 店     | 名 古 屋 市 西 区       | 海 運 部           | 大 阪 市 北 区     |
| 中 部 業 務 セ ン タ ー   | 名 古 屋 市 西 区       | 通 運 部           | 大 阪 市 北 区     |
| 小 牧 支 店           | 愛 知 県 小 牧 市       |                 |               |

(注) 1. 平成22年10月1日付をもって大宮支店、奈良支店は廃止いたしました。

2. 平成23年4月1日付をもって新たに関東主管支店、関東業務センター、埼玉北支店、岡山業務センターを設置いたしました。また、従来の静岡東支店、岡山支店はそれぞれ静岡主管支店、岡山主管支店に名称を変更し、関東住宅支店、山口支店は廃止いたしました。

②主要な子会社

| 名 称              | 本 社 所 在 地  |
|------------------|------------|
| イヌイ運送株式会社        | 東京都江東区     |
| センコー商事株式会社       | 東京都港区      |
| センコーエーラインアマノ株式会社 | 東京都江戸川区    |
| 東京納品代行株式会社       | 東京都江東区     |
| 関東センコー運輸整備株式会社   | 埼玉県北足立郡伊奈町 |
| 大阪センコー運輸整備株式会社   | 大阪府摂津市     |
| 阪神センコー運輸株式会社     | 兵庫県尼崎市     |
| 中四国ロジスティクス株式会社   | 香川県高松市     |
| 宮崎センコー運輸整備株式会社   | 宮崎県延岡市     |
| 岡山センコー運輸株式会社     | 岡山県倉敷市     |
| センコー情報システム株式会社   | 大阪府八尾市     |
| 株式会社センコー引越プラザ    | 東京都大田区     |
| 埼玉センコー運輸整備株式会社   | 埼玉県戸田市     |
| 福岡センコー運輸株式会社     | 福岡市東区      |
| 株式会社丸藤           | 神戸市灘区      |
| S - T A F F 株式会社 | 大阪市北区      |
| ロジ・ソリューション株式会社   | 東京都港区      |
| 東北センコー運輸株式会社     | 宮城県亘理郡亘理町  |
| 千葉センコー運輸整備株式会社   | 千葉県市原市     |
| 東海センコー運輸株式会社     | 愛知県丹羽郡大口町  |
| 滋賀センコー運輸整備株式会社   | 滋賀県草津市     |
| 南九州センコー株式会社      | 熊本県水俣市     |
| 江坂運輸株式会社         | 兵庫県西宮市     |
| 三協貨物株式会社         | 大阪市北区      |

- (注) 1. 平成23年4月1日付をもって、埼玉センコー運輸整備株式会社は埼玉県戸田市からさいたま市緑区に移転いたしております。
2. 平成23年4月1日付をもって、関東センコー運輸整備株式会社は埼玉県北足立郡伊奈町から茨城県古河市に移転し、商号を関東センコー運輸株式会社に変更いたしております。

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 7,675名 | 25名減   |

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|--------|--------|--------|
| 3,096名 | 250名減  | 41才2ヵ月 | 15年6ヵ月 |

## (10) 主要な借入先

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 7,102百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 6,115百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 6,090百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 294,999,000株

(2) 発行済株式の総数 125,814,841株（自己株式3,174,635株を除く）

（注）発行済株式の総数は、公募増資及び第三者割当増資による新株式の発行により、前期に比べ、17,000,000株増加しております。

(3) 株主数 7,973名

(4) 大株主

| 株主名                  | 持株数      | 持株比率  |
|----------------------|----------|-------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 16,767千株 | 13.3% |
| 旭化成株式会社              | 10,676千株 | 8.5%  |
| センコーグループ従業員持株会       | 7,462千株  | 5.9%  |
| 積水化学工業株式会社           | 6,785千株  | 5.4%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 4,537千株  | 3.6%  |
| 東京海上日動火災保険株式会社       | 4,439千株  | 3.5%  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社        | 4,252千株  | 3.4%  |
| エイアイジー・スター生命保険株式会社   | 3,200千株  | 2.5%  |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社   | 3,169千株  | 2.5%  |
| いすゞ自動車株式会社           | 2,939千株  | 2.3%  |

（注）1. 当社は、自己株式を3,174,635株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された取締役、監査役及び執行役員保有する新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 351個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 351,000株  
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・取締役、監査役及び執行役員保有する新株予約権の区分別合計

| 区 分   | 名 称                          | 行 使 価 額 | 行 使 期 間                      | 個 数 | 保 有 者 数 |
|-------|------------------------------|---------|------------------------------|-----|---------|
| 取 締 役 | 第1回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 1株あたり1円 | 平成19年7月21日から<br>平成39年6月30日まで | 44個 | 8名      |
|       | 第2回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 1株あたり1円 | 平成19年7月21日から<br>平成39年6月30日まで | 6個  | 3名      |
|       | 第4回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 1株あたり1円 | 平成20年7月2日から<br>平成40年6月30日まで  | 49個 | 8名      |
|       | 第5回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 1株あたり1円 | 平成20年7月2日から<br>平成40年6月30日まで  | 7個  | 3名      |
|       | 第6回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 1株あたり1円 | 平成21年7月2日から<br>平成41年6月30日まで  | 62個 | 11名     |
|       | 第8回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 1株あたり1円 | 平成22年7月2日から<br>平成42年6月30日まで  | 73個 | 11名     |
| 監 査 役 | 第1回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 1株あたり1円 | 平成19年7月21日から<br>平成39年6月30日まで | 6個  | 2名      |
|       | 第4回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 1株あたり1円 | 平成20年7月2日から<br>平成40年6月30日まで  | 9個  | 2名      |
|       | 第6回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 1株あたり1円 | 平成21年7月2日から<br>平成41年6月30日まで  | 12個 | 4名      |
|       | 第8回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 1株あたり1円 | 平成22年7月2日から<br>平成42年6月30日まで  | 17個 | 4名      |

| 区 分  | 名 称                          | 行 使 価 額 | 行 使 期 間                      | 個 数 | 保 有 者 数 |
|------|------------------------------|---------|------------------------------|-----|---------|
| 執行役員 | 第2回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 1株あたり1円 | 平成19年7月21日から<br>平成39年6月30日まで | 4個  | 2名      |
|      | 第5回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 1株あたり1円 | 平成20年7月2日から<br>平成40年6月30日まで  | 8個  | 4名      |
|      | 第7回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 1株あたり1円 | 平成21年7月2日から<br>平成41年6月30日まで  | 25個 | 11名     |
|      | 第9回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 1株あたり1円 | 平成22年7月2日から<br>平成52年6月30日まで  | 29個 | 13名     |

(注) 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いております。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

### ①第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ・新株予約権の数 90個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 90,000株  
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・新株予約権の発行価額 1株あたり216円
- ・新株予約権の行使価額 1株あたり1円
- ・新株予約権の行使期間 平成22年7月2日から  
平成42年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - ア. 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとします。
  - イ. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができないものとします。
  - ウ. その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとします。
- ・新株予約権の取得条項  
当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
- ・新株予約権の区分別交付状況

| 区 分   | 新株予約権の数 | 交 付 者 数 |
|-------|---------|---------|
| 取 締 役 | 73個     | 11名     |
| 監 査 役 | 17個     | 4名      |

②第9回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ・新株予約権の数 42個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 42,000株  
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価額 1株あたり1円
- ・新株予約権の行使期間 平成22年7月2日から  
平成52年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - ア. 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとします。
  - イ. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができます。
  - ウ. その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとします。
- ・新株予約権の取得条項
 

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
- ・新株予約権の区分別交付状況

| 区 分     | 新株予約権の数 | 交 付 者 数 |
|---------|---------|---------|
| 執 行 役 員 | 29個     | 13名     |
| 常 務 理 事 | 13個     | 13名     |

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成19年7月3日開催の取締役会決議に基づき発行した2012年7月20日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

|                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議の日                                 | 平成19年7月3日                                                                                                                                                                                                                        |
| 〔転換社債型新株予約権付社債の内容〕                     |                                                                                                                                                                                                                                  |
| 社債の総額                                  | 50億円                                                                                                                                                                                                                             |
| 社債の額面金額                                | 500万円                                                                                                                                                                                                                            |
| 利率                                     | 本社債には利息を付さない。                                                                                                                                                                                                                    |
| 社債の発行日                                 | 平成19年7月20日                                                                                                                                                                                                                       |
| 償還の方法及び期日                              | 平成24年7月20日に本社債額面金額の100%で償還する。                                                                                                                                                                                                    |
| 募集方法                                   | 主幹事引受会社であるDaiwa Capital Markets Europe Limited, London, Geneva Branch及びその他の買取人の総額個別買取引受によるスイス連邦を中心とする海外市場（アメリカ合衆国を除く。）における募集。                                                                                                    |
| 当事業年度末日における社債の総額                       | 49億円                                                                                                                                                                                                                             |
| 〔新株予約権の内容〕                             |                                                                                                                                                                                                                                  |
| 社債に付された新株予約権の総数                        | 1,000個                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通株式</li> <li>・新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の合計額を転換価額で除した数とする。</li> </ul>                                                                                                                        |
| 新株予約権の払込金額                             | 本新株予約権と引換えにする金銭の払込みは要しない。                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。</li> <li>・転換価額 395.2円</li> </ul>                                                                                                     |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成19年8月3日から平成24年7月6日まで                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、「会社計算規則」第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。</li> <li>・増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</li> </ul> |
| 新株予約権の行使の条件                            | 本新株予約権の一部行使はできないものとする。                                                                                                                                                                                                           |
| 当事業年度末日における新株予約権の総数                    | 980個                                                                                                                                                                                                                             |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位                | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                 |
|--------------------|---------|----------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 福 田 泰 久 | 生産管理本部長                                      |
| 代表取締役<br>(副社長執行役員) | 洪 川 賢 一 | ケミカル物流、国際物流営業担当                              |
| 取締役<br>(専務執行役員)    | 手 塚 武 興 | 事業開発本部長、(兼)センコー商事㈱代表取締役社長、(兼)㈱丸藤代表取締役会長(兼)社長 |
| 取締役<br>(専務執行役員)    | 高 橋 久 男 | ロジスティクス営業本部長、(兼)ロジファクタリング㈱代表取締役社長            |
| 取締役<br>(専務執行役員)    | 田 中 増 雄 | 国際物流事業本部長                                    |
| 取締役<br>(常務執行役員)    | 田 中 健 悟 | 北関東担当、(兼)埼玉主管支店長                             |
| 取締役<br>(常務執行役員)    | 和 田 定 晋 | 経営管理担当、(兼)センコービジネスサポート㈱代表取締役社長               |
| 取締役<br>(執行役員)      | 森 本 康 司 | 安全環境担当、(兼)健康推進室長                             |
| 取締役<br>(執行役員)      | 菅 野 正 人 | ケミカル物流営業本部長                                  |
| 取締役<br>(執行役員)      | 川 瀬 由 洋 | 人事担当、(兼)センコー情報システム㈱代表取締役社長                   |
| 取締役<br>(執行役員)      | 尾 池 和 昭 | 東京主管支店長、(兼)南関東業務センター長                        |
| 常勤監査役              | 遠 山 泰   |                                              |
| 常勤監査役              | 岡 本 克 美 |                                              |
| 常勤監査役              | 辻 正 和   |                                              |
| 常勤監査役              | 松 本 雄 三 |                                              |

- (注) 1. 常勤監査役辻 正和及び松本雄三の両氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役遠山 泰氏は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対して、常勤監査役辻 正和氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

4. 平成23年4月1日付をもって、取締役の担当業務が変更され、次のとおりとなりました。

| 地 位               | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                        |
|-------------------|---------|------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(専務執行役員) | 手 塚 武 典 | 商事事業担当、(兼)センコー商事㈱代表取締役社長、(株)丸藤代表取締役会長(兼)社長     |
| 取 締 役<br>(専務執行役員) | 高 橋 久 男 | 3PL事業担当、(兼)ロジファクタリング㈱代表取締役社長                   |
| 取 締 役<br>(専務執行役員) | 田 中 増 雄 | AEO担当、(兼)国際物流事業本部長                             |
| 取 締 役<br>(常務執行役員) | 田 中 健 悟 | 生産管理本部副本部長                                     |
| 取 締 役<br>(執行役員)   | 森 本 康 司 | 安全環境担当、(兼)安全環境管理部長                             |
| 取 締 役<br>(執行役員)   | 尾 池 和 昭 | 東京主管支店長                                        |
| 取 締 役             | 和 田 定 晋 | センコービジネスサポート㈱代表取締役社長、<br>(兼)㈱センコー保険サービス代表取締役社長 |
| 取 締 役             | 菅 野 正 人 | 国際物流事業本部長付                                     |

(ご参考) 平成23年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

| 地 位         | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況               |
|-------------|---------|---------------------------------------|
| 常 務 執 行 役 員 | 山 中 一 裕 | 関東主管支店長、(兼)野田センコーロジサービス㈱代表取締役社長       |
| 常 務 執 行 役 員 | 寺 町 博 文 | ロジスティクス営業本部長                          |
| 執 行 役 員     | 滋 野 善 夫 | 生産管理本部中国瀋陽プロジェクト長                     |
| 執 行 役 員     | 山 本 隆 志 | 大阪主管支店長                               |
| 執 行 役 員     | 白 木 健 一 | 住宅物流営業本部長                             |
| 執 行 役 員     | 宮 津 純 二 | 京滋主管支店長                               |
| 執 行 役 員     | 大 迫 友 行 | 百貨店物流担当                               |
| 執 行 役 員     | 米 司 博   | ロジスティクス営業本部副本部長                       |
| 執 行 役 員     | 谷 口 玲   | 海運部長                                  |
| 執 行 役 員     | 多 田 政 美 | 札幌主管支店長、(兼)札幌南支店長、(兼)札幌センコー運輸㈱代表取締役社長 |
| 執 行 役 員     | 佐々木 信 郎 | 広報担当、(兼)社長室長                          |
| 執 行 役 員     | 澤 田 孝 志 | 仙台主管支店長、(兼)東北センコー運輸㈱代表取締役社長           |
| 執 行 役 員     | 是 沢 可 人 | 延岡支店長                                 |
| 執 行 役 員     | 室 崎 行 雄 | 経営管理担当                                |
| 執 行 役 員     | 鶴 留 和 治 | 関東主管支店副主管支店長、(兼)茨城支店長                 |
| 執 行 役 員     | 伊 藤 彰   | ケミカル物流営業本部長                           |
| 執 行 役 員     | 瑠璃垣 潔   | 法務担当                                  |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員        | 支給額               |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役              | 11名         | 338百万円            |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 82百万円<br>(41百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 15名<br>(2名) | 421百万円<br>(41百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第90回定時株主総会において年額400百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また別枠で、株式報酬型ストックオプションの額として年額300百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第90回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。また別枠で、平成22年6月29日開催の第93回定時株主総会において株式報酬型ストックオプションの額として年額7百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、当事業年度中に費用計上した役員賞与引当金及び平成22年5月19日開催の取締役会決議に基づいた株式報酬型ストックオプションの額を含んでおります。
4. 取締役の支給額に使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①監査役 辻 正和

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当ありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当ありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況  
平成22年度の取締役会11回すべてに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、企業経営等の豊富な経験に基づいた意見を述べています。  
平成22年度の監査役会21回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。  
また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、支店、営業所、グループ会社等の現場往査を行っています。

### ②監査役 松本 雄三

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当ありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当ありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況  
平成22年度の取締役会11回すべてに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、企業経営等の豊富な経験に基づいた意見を述べています。

平成22年度の監査役会21回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、支店、営業所、グループ会社等の現場往査を行っています。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

大手前監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 「公認会計士法」第2条第1項の監査業務の報酬

46百万円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

46百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、「会社法」・「公認会計士法」等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① グループ全体のCSR（企業の社会的責任）経営を推進するため、コンプライアンス、企業倫理、内部統制、危機管理、安全衛生、環境推進各委員会とそれを統括するCSR推進委員会を設置し、グループ全体のCSR経営体制を構築する。
- ② 企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコー企業行動基準」及び「企業倫理ヘルプライン」の運用について、総務部の統括管理の下で、各担当部門において周知徹底、充実を図る。
- ③ 取締役会は、「取締役会規程」及び「職務権限表」の定めるところに従い招集し、決議を行う。
- ④ 監査役は、法令及び監査役会において定める監査方針に従い、取締役及び執行役員の職務執行を監査する。
- ⑤ 監査室（内部監査部門）は、適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報は、総務部において横断的に統括し、各担当部門において別途定められた社内規則に基づき、夫々の担当職務に従い適切に保存、管理するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防策及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定めるとともに、危機管理委員会の下で統括的なリスクマネジメントを行う。
  - ② リスク毎に担当部門を定め、リスクの評価、低減、発生時の適切な対応等に向けた規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を実施する。
  - ③ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該部門は、取締役会に報告を行う。
  - ④ 監査室は、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 執行役員制度に基づき、取締役会の機能強化に向けた「経営の意思決定・監督」と「業務執行」の各機能の分離、双方の機能強化と責任の明確化を図る。
  - ② 「職務権限表」及び総務部の統括管理の下で、各担当部門において別途定める意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
  - ③ 会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、会議体を組織し、審議する。
- (5) 株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 経営管理部（関係会社統括担当部門）は、前項までの4項目の体制を全関係会社へ展開することにより、グループにおける統一的な管理体制の確立を図る。
  - ② 監査役が関係会社の監査役との連携を図り、グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるような体制を構築する。
- (6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査室所属の使用人が監査役会の職務を補助する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査室所属の使用人の人事異動・考課については、あらかじめ監査役会の同意を要するものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は下記の事項を監査役会に報告する。
- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - ・ 上記のほか監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会に出席する他、執行役員の業務執行状況及び重要な意思決定の過程を把握するため、経営会議、CSR推進委員会等の重要会議に出席するとともに、毎年1回、取締役及び執行役員に対し、ヒアリングを行い、業務執行状況に関する確認書の提出を求める。
  - ② 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努める。
  - ③ 監査役会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める。
- (10) 財務報告の信用性を確保するための体制
- 「金融商品取引法」及びその他の法令の定めに従い、財務報告の信頼性と適切性を確保するため、財務諸表に係る内部統制システムを構築する。また、その仕組みが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 反社会的な勢力・団体と関係を持たず、不当な要求に屈しないことを「センコー企業行動基準」に定めるとともに、不当な要求に対してはグループ全体で毅然とした対応をとる。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部              |                |
|------------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>52,833</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>53,923</b>  |
| 現金及び預金                 | 14,394         | 支払手形及び営業未払金          | 22,603         |
| 受取手形及び営業未収入金           | 31,147         | 短期借入金                | 16,545         |
| たな卸資産                  | 1,016          | リース債務                | 1,608          |
| 繰延税金資産                 | 2,505          | 未払法人税等               | 1,719          |
| その他                    | 3,798          | 賞与引当金                | 2,853          |
| 貸倒引当金                  | △29            | 役員賞与引当金              | 112            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>124,450</b> | 災害損失引当金              | 836            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>86,703</b>  | その他                  | 7,643          |
| 建物及び構築物                | 36,962         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>62,756</b>  |
| 機械装置及び運搬具              | 4,964          | 社債                   | 7,000          |
| 工具、器具及び備品              | 851            | 転換社債型新株予約権付社債        | 4,900          |
| 土地                     | 39,233         | 長期借入金                | 32,331         |
| 建設仮勘定                  | 1,340          | リース債務                | 4,136          |
| リース資産                  | 3,351          | 退職給付引当金              | 9,724          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,387</b>   | 役員退職慰労引当金            | 37             |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>33,359</b>  | 特別修繕引当金              | 39             |
| 投資有価証券                 | 2,984          | 資産除去債務               | 292            |
| 長期貸付金                  | 4,313          | その他                  | 4,295          |
| 差入保証金                  | 8,719          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>116,679</b> |
| 繰延税金資産                 | 4,969          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| その他                    | 12,599         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>59,063</b>  |
| 貸倒引当金                  | △226           | 資本金                  | 20,521         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>177,284</b> | 資本剰余金                | 18,782         |
|                        |                | 利益剰余金                | 20,806         |
|                        |                | 自己株式                 | △1,046         |
|                        |                | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>△38</b>     |
|                        |                | その他有価証券評価差額金         | 2              |
|                        |                | 繰延ヘッジ損益              | △9             |
|                        |                | 為替換算調整勘定             | △31            |
|                        |                | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>107</b>     |
|                        |                | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>1,472</b>   |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>60,604</b>  |
|                        |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>177,284</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額   |         |
|---------------------|-------|---------|
| 営業収益                |       | 241,046 |
| 営業原価                |       | 220,569 |
| 営業総利益               |       | 20,477  |
| 販売費及び一般管理費          |       | 14,377  |
| 営業利益                |       | 6,099   |
| 営業外収益               |       |         |
| 受取利息                | 214   |         |
| 受取配当金               | 870   |         |
| 雑収入                 | 950   | 2,035   |
| 営業外費用               |       |         |
| 支払利息                | 1,187 |         |
| 雑支出                 | 573   | 1,760   |
| 経常利益                |       | 6,375   |
| 特別利益                |       |         |
| 消費税免除益              | 34    | 34      |
| 特別損失                |       |         |
| 災害による損失             | 976   |         |
| 減損損失                | 451   |         |
| 固定資産除却損             | 180   |         |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 130   |         |
| 固定資産売却損             | 119   |         |
| 特別退職金               | 84    |         |
| リース解約損              | 82    |         |
| 投資有価証券売却損           | 62    |         |
| 出資金評価損              | 34    | 2,122   |
| 税金等調整前当期純利益         |       | 4,287   |
| 法人税、住民税及び事業税        |       | 2,708   |
| 法人税等調整額             |       | △561    |
| 少数株主損益調整前当期純利益      |       | 2,140   |
| 少数株主損失              |       | △120    |
| 当期純利益               |       | 2,261   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |        |        |
|-------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 平成22年3月31日 残高                 | 18,345  | 16,607 | 19,604 | △772   | 53,785 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |        |        |
| 新株の発行                         | 2,175   | 2,175  |        |        | 4,350  |
| 剰余金の配当                        |         |        | △1,073 |        | △1,073 |
| 当期純利益                         |         |        | 2,261  |        | 2,261  |
| 自己株式の取得                       |         |        |        | △276   | △276   |
| 自己株式の処分                       |         | △0     |        | 1      | 1      |
| 連結範囲の変動                       |         | 0      | 13     |        | 13     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,175   | 2,175  | 1,201  | △274   | 5,277  |
| 平成23年3月31日 残高                 | 20,521  | 18,782 | 20,806 | △1,046 | 59,063 |

|                               | その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                    |                       | 新株予約権 | 少数株主<br>持 分 | 純 資 産<br>計 |
|-------------------------------|----------------------|--------------|--------------------|-----------------------|-------|-------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金     | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |       |             |            |
| 平成22年3月31日 残高                 | 49                   | △22          | △3                 | 23                    | 80    | 1,233       | 55,123     |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |              |                    |                       |       |             |            |
| 新株の発行                         |                      |              |                    |                       |       |             | 4,350      |
| 剰余金の配当                        |                      |              |                    |                       |       |             | △1,073     |
| 当期純利益                         |                      |              |                    |                       |       |             | 2,261      |
| 自己株式の取得                       |                      |              |                    |                       |       |             | △276       |
| 自己株式の処分                       |                      |              |                    |                       |       |             | 1          |
| 連結範囲の変動                       |                      |              |                    |                       |       |             | 13         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △47                  | 12           | △27                | △61                   | 27    | 238         | 204        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △47                  | 12           | △27                | △61                   | 27    | 238         | 5,481      |
| 平成23年3月31日 残高                 | 2                    | △9           | △31                | △38                   | 107   | 1,472       | 60,604     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち、センコー商事株式会社、センコー情報システム株式会社、株式会社センコー保険サービス、埼玉センコー運輸整備株式会社、札幌センコー運輸株式会社他運輸系子会社32社、大東センコーアポロ株式会社、宮崎センコーアポロ株式会社、センコーフーズ株式会社、S-T A F F株式会社、ロジ・ソリューション株式会社、株式会社丸藤及び広州扇興物流有限公司他海外子会社2社の46社を連結の範囲に含めております。

上記のうち、新たに設立したことにより奈良センコー物流株式会社、センコー住宅物流株式会社及び南大阪センコー運輸整備株式会社を、重要性が増したことにより大連三興物流有限公司を、東京納品代行株式会社からの新設分割により、新たに設立した東京納品代行西日本株式会社を、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

子会社のうち、センコービジネスサポート株式会社他16社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないと認められるので連結の範囲に含めておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社大連保税区貝思特国際貿易物流有限公司に対する投資について持分法を適用しております。

なお、持分法を適用していない非連結子会社（センコービジネスサポート株式会社他16社）及び関連会社（守山包装株式会社他1社）の当期純損益及び利益剰余金等の額のうち持分の合計額は、全体としてもその影響の重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

12月末を決算日とする広州扇興物流有限公司他海外子会社2社は、決算日の計算書類を使用し、連結しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価額等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法

###### ②デリバティブ …………… 時価法

###### ③たな卸資産

商品 …………… 主として、先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産 …………… 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …………… 主として、移動平均法に基づく原価法

仕掛品 …………… 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

(リース資産を除く) …………… 定額法を採用しております。

但し、機械装置、船舶の一部及び工具器具備品については、主として定率法を採用しております。

###### ②無形固定資産

(リース資産を除く) …………… 定額法を採用しております。

###### ③リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

|           |                                                                                                                                                          |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。                                                                                                       |
| 災害損失引当金   | 東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積り額を計上しております。                                                                                                       |

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る営業収益及び営業原価の計上基準

|                                   |                       |
|-----------------------------------|-----------------------|
| 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの | 工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法） |
| その他のもの                            | 工事完成基準                |

#### (5) ヘッジ会計の方法

|          |                                                                    |
|----------|--------------------------------------------------------------------|
| ヘッジ会計の方法 | 当社は、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。 |
|----------|--------------------------------------------------------------------|

ヘッジの手段とヘッジ対象

|             |                                                |
|-------------|------------------------------------------------|
| ヘッジ手段       | デリバティブ取引（金利スワップ取引）                             |
| ヘッジ対象       | 変動金利借入金                                        |
| ヘッジ方針       | 当社は、金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。 |
| ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しております。      |

#### (6) のれん及び負ののれんの償却の方法及び期間

のれん及び負ののれんの償却については、実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で、発生した連結会計年度より均等償却を行っております。

#### (7) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜き方式によっております。

(8) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ19百万円減少し、税金等調整前当期純利益が1億49百万円減少しております。

(9) 表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示する方法に変更しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(単位：百万円)

| 担保に供している資産 |        |                 | 担保権によって担保されている債務 |         |
|------------|--------|-----------------|------------------|---------|
| 種 類        | 期末帳簿価額 | 担保権の種類          | 内 容              | 期 末 残 高 |
| 建 物        | 776    | 道路交通事業<br>財団抵当権 | 長期借入金            | 100     |
| 車 両 運 搬 具  | 0      |                 |                  |         |
| 土 地        | 2,392  |                 |                  |         |
| 計          | 3,168  |                 | 計                | 100     |

(注) 上記のほか、宅地建物取引業法の規定により、営業保証金の代用として投資有価証券（9百万円）を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

66,063百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

リース債務に対する連帯保証

13百万円

借入金に対する連帯保証

166百万円

(2) 債権の流動化に伴う買戻義務限度額

853百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

150百万円

### Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|      | 前連結会計年度末    | 増          | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末    |
|------|-------------|------------|---|---|---|-------------|
| 普通株式 | 111,989,476 | 17,000,000 |   |   | — | 128,989,476 |

(注) 発行済株式の増加17,000,000株は、公募増資による増加15,000,000株、第三者割当増資による増加2,000,000株であります。

#### 2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

普通株式

12,778,785株

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|------------|
| 平成22年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 439             | 4.00            | 平成22年<br>3月31日 | 平成22年6月30日 |
| 平成22年10月27日<br>取締役会  | 普通株式  | 634             | 5.00            | 平成22年<br>9月30日 | 平成22年12月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|----------------|------------|
| 平成23年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 629             | 5.00            | 平成23年<br>3月31日 | 平成23年6月30日 |

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループはさらなる事業の成長を図るための設備投資計画に対する必要資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施しておりません。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式や資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については支払金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは親会社への資金集中による資金の一元管理を実施し、親会社でのグループ資金決済及び調達、残高のモニタリング及び資金繰り管理を実施しております。

###### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額並びに時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

(単位：百万円)

|                      | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価       | 差額   |
|----------------------|----------------|----------|------|
| 1) 現金及び預金            | 14,394         | 14,394   | —    |
| 2) 受取手形及び営業未収入金      | 31,147         | 31,147   | —    |
| 3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 1,329          | 1,329    | —    |
| 4) 長期貸付金(一年内償還分含む)   | 4,403          |          |      |
| 貸倒引当金 (*1)           | △76            |          |      |
|                      | 4,326          | 4,580    | 253  |
| 5) 支払手形及び営業未払金       | (22,603)       | (22,603) | —    |
| 6) 短期借入金             | (8,380)        | (8,380)  | —    |
| 7) 社債                | (7,000)        | (7,006)  | 6    |
| 8) 転換社債型新株予約権付社債     | (4,900)        | (4,794)  | △105 |
| 9) 長期借入金(一年内返済分含む)   | (40,496)       | (40,692) | 196  |
| 10) リース債務            | (5,744)        | (5,705)  | △38  |
| 11) デリバティブ取引         | (△9)           | (△9)     | —    |

(\*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

注1. 連結貸借対照表計上額及び時価において、負債に計上されているものは ( ) で表示しております。

注2. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

1) 現金及び預金、2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価はほぼ帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価格によっております。

3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

5) 支払手形及び営業未払金、6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価はほぼ帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価格によっております。

7) 社債、8) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

10) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

11) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

注3. 非上場有価証券（連結貸借対照表計上額943百万円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

**V. 1 株当たり情報に関する注記**

|               |                |
|---------------|----------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | <u>469円14銭</u> |
| 2. 1株当たり当期純利益 | <u>18円44銭</u>  |

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |  | 金 額     | 負 債 の 部                   |  | 金 額     |
|-----------------|--|---------|---------------------------|--|---------|
| 科 目             |  |         | 科 目                       |  |         |
| 流 動 資 産         |  | 40,534  | 流 動 負 債                   |  | 42,530  |
| 現 金 及 び 預 金     |  | 12,063  | 支 払 手 形                   |  | 1,870   |
| 受 取 手 形         |  | 482     | 営 業 未 払 金                 |  | 12,025  |
| 営 業 未 収 入 金     |  | 18,931  | 短 期 借 入 金                 |  | 8,150   |
| 販 売 用 不 動 産     |  | 15      | 1年内返済予定の長期借入金             |  | 6,675   |
| 貯 蔵 品           |  | 109     | リ ー ス 債 務                 |  | 1,363   |
| 前 払 金           |  | 47      | 未 払 金                     |  | 1,673   |
| 前 払 費 用         |  | 1,318   | 未 払 費 用                   |  | 1,431   |
| 短 期 貸 付 金       |  | 2,361   | 未 払 法 人 税 等               |  | 1,192   |
| 繰 延 税 金 資 産     |  | 1,694   | 預 り 金                     |  | 5,143   |
| 未 収 入           |  | 2,945   | 賞 与 引 当 金                 |  | 1,749   |
| そ の 他           |  | 574     | 役 員 賞 与 引 当 金             |  | 66      |
| 貸 倒 引 当 金       |  | △10     | 災 害 損 失 引 当 金             |  | 836     |
| 固 定 資 産         |  | 117,430 | そ の 他                     |  | 351     |
| 有 形 固 定 資 産     |  | 79,821  | 固 定 負 債                   |  | 59,887  |
| 建 物             |  | 32,144  | 社 債                       |  | 7,000   |
| 構 築 物           |  | 2,429   | 転 換 社 債 型 新 株 予 約 権 付 社 債 |  | 4,900   |
| 機 械 及 び 装 置     |  | 692     | 長 期 借 入 金                 |  | 32,001  |
| 船 舶             |  | 2,439   | リ ー ス 債 務                 |  | 3,596   |
| 車 両 運 搬 具       |  | 996     | 長 期 未 払 金                 |  | 2,759   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 |  | 678     | 退 職 給 付 引 当 金             |  | 8,365   |
| 土 地             |  | 36,620  | 特 別 修 繕 引 当 金             |  | 39      |
| 建 設 仮 勘 定 資 産   |  | 1,036   | 資 産 除 去 債 務               |  | 292     |
| リ ー ス 資 産       |  | 2,783   | そ の 他                     |  | 932     |
| 無 形 固 定 資 産     |  | 2,734   | 負 債 合 計                   |  | 102,417 |
| 借 地 権           |  | 590     | 純 資 産 の 部                 |  |         |
| 電 話 施 設 利 用 権   |  | 126     | 株 主 資 本                   |  | 55,460  |
| 権 利 金           |  | 182     | 資 本 本 金                   |  | 20,521  |
| リ ー ス 資 産       |  | 1,836   | 資 本 剰 余 金                 |  | 18,782  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 |  | 34,874  | 資 本 準 備 金                 |  | 18,612  |
| 投 資 有 価 証 券     |  | 1,724   | そ の 他 資 本 剰 余 金           |  | 170     |
| 関 係 会 社 株 式     |  | 5,819   | 利 益 剰 余 金                 |  | 17,203  |
| 関 係 会 社 出 資 金   |  | 864     | 利 益 準 備 金                 |  | 1,505   |
| 長 期 貸 付 金       |  | 3,208   | そ の 他 利 益 剰 余 金           |  | 15,697  |
| 差 入 保 証 金       |  | 7,231   | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金         |  | 1,430   |
| 前 払 年 金 費 用     |  | 2,412   | 特 別 償 却 積 立 金             |  | 46      |
| 繰 延 税 金 資 産     |  | 4,462   | 別 途 積 立 金                 |  | 12,817  |
| そ の 他           |  | 9,447   | 繰 越 利 益 剰 余 金             |  | 1,404   |
| 貸 倒 引 当 金       |  | △295    | 自 己 株 式                   |  | △1,046  |
| 資 産 合 計         |  | 157,964 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           |  | △21     |
|                 |  |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   |  | △21     |
|                 |  |         | 新 株 予 約 権                 |  | 107     |
|                 |  |         | 純 資 産 合 計                 |  | 55,547  |
|                 |  |         | 負 債 純 資 産 合 計             |  | 157,964 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                   | 金     | 額       |
|---------------------------------------|-------|---------|
| 営 業 収 益                               |       | 174,299 |
| 営 業 原 価                               |       | 162,517 |
| 営 業 総 利 益                             |       | 11,782  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |       | 6,987   |
| 営 業 利 益                               |       | 4,794   |
| 営 業 外 収 益                             |       |         |
| 受 取 利 息                               | 181   |         |
| 受 取 配 当 金                             | 878   |         |
| 雑 収 入                                 | 724   | 1,784   |
| 営 業 外 費 用                             |       |         |
| 支 払 利 息                               | 1,124 |         |
| 雑 支 出                                 | 517   | 1,641   |
| 経 常 利 益                               |       | 4,937   |
| 特 別 損 失                               |       |         |
| 災 害 に よ る 損 失                         | 976   |         |
| 子 会 社 株 式 評 価 損                       | 683   |         |
| 減 損 損 失                               | 451   |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 139   |         |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 130   |         |
| リ ー ス 解 約 損                           | 65    |         |
| 出 資 金 評 価 損                           | 18    | 2,465   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                       |       | 2,471   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               |       | 1,944   |
| 法 人 税 等 調 整 額                         |       | △425    |
| 当 期 純 利 益                             |       | 952     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |        |          |        |       |           |         |        |         |        |        |
|-----------------------------|---------|--------|----------|--------|-------|-----------|---------|--------|---------|--------|--------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金  |          |        | 利益剰余金 |           |         |        |         |        | 利益剰余金計 |
|                             |         | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金計 | 利益準備金 | その他利益剰余金  |         |        |         |        |        |
|                             |         |        |          |        |       | 固定資産圧縮積立金 | 特別償却積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |        |        |
| 平成22年3月31日 残高               | 18,345  | 16,436 | 170      | 16,607 | 1,505 | 1,433     | 52      | 11,317 | 3,015   | 17,324 |        |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |          |        |       |           |         |        |         |        |        |
| 新株の発行                       | 2,175   | 2,175  |          | 2,175  |       |           |         |        |         |        |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         |        |          |        |       | △3        |         |        | 3       |        |        |
| 特別償却積立金の取崩                  |         |        |          |        |       |           | △6      |        | 6       |        |        |
| 別途積立金の積立                    |         |        |          |        |       |           |         | 1,500  | △1,500  |        |        |
| 剰余金の配当                      |         |        |          |        |       |           |         |        | △1,073  | △1,073 |        |
| 当期純利益                       |         |        |          |        |       |           |         |        | 952     | 952    |        |
| 自己株式の取得                     |         |        |          |        |       |           |         |        |         |        |        |
| 自己株式の処分                     |         |        | △0       | △0     |       |           |         |        |         |        |        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |        |          |        |       |           |         |        |         |        |        |
| 事業年度中の変動額合計                 | 2,175   | 2,175  | △0       | 2,175  | —     | △3        | △6      | 1,500  | △1,611  | △120   |        |
| 平成23年3月31日 残高               | 20,521  | 18,612 | 170      | 18,782 | 1,505 | 1,430     | 46      | 12,817 | 1,404   | 17,203 |        |

|                             | 株 主 資 本 |        | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純 資 産 計 |
|-----------------------------|---------|--------|------------------|----------------|-------|---------|
|                             | 自己株式    | 株主資本計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 平成22年3月31日 残高               | △772    | 51,505 | 16               | 16             | 80    | 51,601  |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |                  |                |       |         |
| 新株の発行                       |         | 4,350  |                  |                |       | 4,350   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         |        |                  |                |       |         |
| 特別償却積立金の取崩                  |         |        |                  |                |       |         |
| 別途積立金の積立                    |         |        |                  |                |       |         |
| 剰余金の配当                      |         | △1,073 |                  |                |       | △1,073  |
| 当期純利益                       |         | 952    |                  |                |       | 952     |
| 自己株式の取得                     | △276    | △276   |                  |                |       | △276    |
| 自己株式の処分                     | 1       | 1      |                  |                |       | 1       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |        | △37              | △37            | 27    | △10     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △274    | 3,955  | △37              | △37            | 27    | 3,945   |
| 平成23年3月31日 残高               | △1,046  | 55,460 | △21              | △21            | 107   | 55,547  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法

#### (2) デリバティブ…………… 時価法

#### (3) たな卸資産

販売用不動産 …………… 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …………… 移動平均法に基づく原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

但し、機械装置及び工具器具備品については、定率法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

#### (3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

|         |                                                                                                                                                   |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                                                               |
| 賞与引当金   | 従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。                                                                                                           |
| 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。                                                                                                             |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 |
| 災害損失引当金 | 東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積り額を計上しております。                                                                                                  |

### 4. ヘッジ会計の方法

|              |                                                            |
|--------------|------------------------------------------------------------|
| ヘッジ会計の方法     | 当社は、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップを利用しているものについては、特例処理を適用しております。 |
| ヘッジの手段とヘッジ対象 |                                                            |
| ヘッジ手段        | デリバティブ取引（金利スワップ取引）                                         |
| ヘッジ対象        | 変動金利借入金                                                    |
| ヘッジ方針        | 当社は、金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。             |
| ヘッジ有効性評価の方法  | ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しております。                  |

### 5. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜き方式によっております。

### 6. 会計処理方法の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ19百万円減少し、税引前当期純利益が1億49百万円減少しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

(単位：百万円)

| 担保に供している資産 |        |                 | 担保権によって担保されている債務 |         |
|------------|--------|-----------------|------------------|---------|
| 種 類        | 期末帳簿価額 | 担保権の種類          | 内 容              | 期 末 残 高 |
| 建 物        | 776    | 道路交通事業<br>財団抵当権 | 長期借入金            | 100     |
| 車 両 運 搬 具  | 0      |                 |                  |         |
| 土 地        | 2,392  |                 |                  |         |
| 計          | 3,168  |                 | 計                | 100     |

(注) 上記のほか、宅地建物取引業法の規定により、営業保証金の代用として投資有価証券（9百万円）を担保に供しております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

60,276百万円

### 3. 偶発債務

#### (1) 保証債務

仕入債務等に対する連帯保証

389百万円

リース債務に対する連帯保証

13百万円

借入金に対する連帯保証

1,986百万円

#### (2) 債権の流動化に伴う買戻義務限度額

782百万円

#### (3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

150百万円

### 4. 関係会社に対する短期金銭債権

4,878百万円

### 5. 関係会社に対する長期金銭債権

1,483百万円

### 6. 関係会社に対する短期金銭債務

4,414百万円

## III. 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社に対する売上高

4,149百万円

### 2. 関係会社よりの仕入高

36,731百万円

### 3. 関係会社との営業取引以外の取引高

921百万円

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|                  | 前事業年度末    | 増 加       | 減 少   | 当事業年度末    |
|------------------|-----------|-----------|-------|-----------|
| 普通株式<br>(注) 1, 2 | 2,172,362 | 1,006,595 | 4,322 | 3,174,635 |

(注) 1. 自己株式の増加1,006,595株は、単元未満株式の買取りによる増加6,595株、平成23年1月28日取締役会決議に基づく取得1,000,000株であります。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の買い増し請求による減少であります。

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 繰延税金資産           |           |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 4,194百万円  |
| 賞与引当金損金算入限度超過額   | 878百万円    |
| 減損損失否認           | 871百万円    |
| 土地評価損否認          | 345百万円    |
| 災害損失引当金          | 340百万円    |
| 子会社株式評価損         | 321百万円    |
| 資産除去債務           | 118百万円    |
| 未払社会保険料          | 125百万円    |
| ゴルフ会員権評価損        | 105百万円    |
| その他              | 381百万円    |
| 繰延税金資産小計         | 7,681百万円  |
| 評価性引当額           | △456百万円   |
| 繰延税金資産合計         | 7,225百万円  |
| 繰延税金負債           |           |
| 固定資産圧縮積立金        | △978百万円   |
| 資産除去債務           | △58百万円    |
| 特別償却積立金          | △31百万円    |
| 繰延税金負債合計         | △1,068百万円 |
| 繰延税金資産の純額        | 6,156百万円  |

## VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

当社は、物流関連機器及びコンピュータ機器等の一部について、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しており、このうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

## VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称         | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との<br>関係               | 取引の内容         | 取引金額<br>(注) 2 | 科目 | 期末残高 |
|-----|----------------|--------------------|-----------------------------|---------------|---------------|----|------|
| 子会社 | 東京納品代行<br>株式会社 | 所有<br>直接65.9%      | 物流センターの共<br>同運営及び資金の<br>援助等 | 債務保証<br>(注) 1 | 1,715         | —  | —    |

取引の条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 銀行借入に対する債務保証であります。  
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

## VIII. 1株当たり情報に関する注記

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 440円64銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7円77銭   |

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月13日

センコー株式会社  
取締役会 御中

大手前 監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 後藤 芳朗 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 古谷 一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、センコー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

センコー株式会社  
取締役会御中

大手前監査法人

指定社員 公認会計士 後藤芳朗 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古谷一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、センコー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大手前監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大手前監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

センコー株式会社 監査役会

常勤監査役 遠山 泰 ㊟

常勤監査役 岡本 克美 ㊟

常勤監査役  
(社外監査役) 辻 正和 ㊟

常勤監査役  
(社外監査役) 松本 雄三 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益配分に関する基本方針といたしております。

当期の剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 剰余金の処分に関する事項

当期は、東日本大震災の影響により当期純利益は減益となりましたが、株主の皆様への安定した配当を維持するために、別途積立金を一部取り崩し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

|       |              |
|-------|--------------|
| 別途積立金 | 500,000,000円 |
|-------|--------------|

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 500,000,000円 |
|---------|--------------|

#### 2. 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、1株につき5円とさせていただきますと存じます。なお、中間配当金として1株につき5円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき10円となります。

##### (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 当社普通株式1株につき金5円 | 総額 629,074,205円 |
|----------------|-----------------|

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 今後の事業の拡大・多様化に備えるため、現行定款第2条に事業目的を追加するものであります。

(2) 取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また社外取締役として有為な人材を招聘し易い環境を整備するため、善意で、かつ重大な過失無くして取締役又は監査役に責任が生じた場合に法定の限度額の範囲内で取締役会の決議によりその責任を免除できる旨の規定を、また、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を、それぞれ第28条及び第37条に新設すると共に、現行定款第28条以下の条数を順次繰り下げるものであります。

なお、変更案第28条を新設する議案の提出につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)<br/>～ (省 略)</p> <p>(18)</p> <p>(19) 下記物品の輸出入および販売業</p> <p>(イ) 石油およびその他燃料類、石油製品、合成繊維、繊維原料、塗料</p> <p>(ロ) 建築資材、鉄鋼材、包装資材、合板</p> <p>(ハ) 食料品、衣料品、日用雑貨、洋品雑貨、寝装品、事務用品、防火器具、貴金属</p> <p>(ニ) 自動車、自動車部品、通信機器、自動販売機</p> <p>(新 設)</p> <p><u>(20)</u><br/>～ (省 略)</p> <p><u>(30)</u></p> | <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)<br/>～ (現行どおり)</p> <p>(18)</p> <p>(19) 下記物品の輸出入および販売業</p> <p>(イ) 石油およびその他燃料類、石油製品、<u>化学品、合成樹脂、電子材料、合成繊維、繊維原料、塗料</u></p> <p>(ロ) 建築資材、鉄鋼材、包装資材、<u>運搬資材、合板</u></p> <p>(ハ) 食料品、<u>酒類、飲料水、衣料品、日用雑貨、洋品雑貨、寝装品、事務用品、防火器具、貴金属、家具</u></p> <p>(ニ) 自動車、自動車部品、<u>産業用運搬車両、荷役運搬機械、電子機器、通信機器、自動販売機、家庭用電気製品、空調機器</u></p> <p><u>(20) 古物売買業</u></p> <p><u>(21)</u><br/>～ (現行どおり)</p> <p><u>(31)</u></p> |
| <p>第3条<br/>～ (省 略)</p> <p>第27条</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <p>第3条<br/>～ (現行どおり)</p> <p>第27条</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>(新 設)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <p>(取締役の責任免除)<br/><u>第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 現 行 定 款                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第28条<br/>～<br/>第35条</p> <p>(省 略)</p> <p>(新 設)</p> <p>第36条<br/>～<br/>第39条</p> <p>(省 略)</p> | <p><u>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第29条<br/>～<br/>第36条</p> <p>(現行どおり)</p> <p><u>(監査役の責任免除)</u></p> <p>第37条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p><u>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第38条<br/>～<br/>第41条</p> <p>(現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、その改選並びに経営体制の強化のため1名増員いたしたく、取締役12人の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ふくだやすひさ<br>福田泰久<br>(昭和21年8月23日生) | 昭和44年4月 当社入社<br>平成5年6月 当社取締役<br>平成9年6月 当社常務取締役<br>平成15年6月 当社取締役副社長<br>平成16年4月 当社営業担当<br>平成16年6月 当社代表取締役社長(現在)<br>平成21年4月 当社生産管理本部長(現在)                                                                                                                                                          | 158,000株    |
| 2     | てづかたけよ<br>手塚武興<br>(昭和25年11月21日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社管理・労務副担当<br>平成15年6月 当社取締役(現在)<br>平成16年4月 当社管理担当<br>当社広報部長<br>平成16年6月 当社執行役員<br>平成17年4月 当社常務執行役員<br>当社事業開発本部長<br>当社広報担当<br>平成20年4月 当社専務執行役員(現在)<br>平成23年4月 商事事業担当(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>センコー商事㈱代表取締役社長<br>㈱丸藤代表取締役会長<br>㈱丸藤代表取締役社長                                      | 76,000株     |
| 3     | たかはしひさお<br>高橋久男<br>(昭和23年10月5日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社東日本営業本部長<br>平成16年6月 当社執行役員<br>平成18年4月 当社常務執行役員<br>当社ロジスティクス・ソリューション事業担当<br>平成19年6月 当社取締役(現在)<br>平成20年4月 当社専務執行役員(現在)<br>当社ロジスティクス営業担当<br>平成21年4月 当社ロジスティクス営業本部長<br>平成23年4月 当社3PL事業担当(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>ロジファクタリング㈱代表取締役社長<br>ロジ・ソリューション㈱取締役会長<br>センコーエーラインアマノ㈱取締役会長 | 44,000株     |
| 4     | たなかますお<br>田中増雄<br>(昭和24年1月17日生)  | 昭和46年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社東日本営業本部副本部長<br>平成18年4月 当社執行役員<br>平成19年4月 当社常務執行役員<br>当社ロジスティクス営業本部長<br>平成21年4月 当社専務執行役員(現在)<br>当社国際物流事業本部長(現在)<br>平成21年6月 当社取締役(現在)<br>平成23年4月 当社AEO担当(現在)                                                                                                            | 48,000株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     | たなか けんご<br>田中 健悟<br>(昭和25年10月25日生)       | 昭和49年4月 積水化学工業(株)入社<br>平成15年6月 同社取締役<br>平成17年6月 当社取締役(現在)<br>当社常務執行役員(現在)<br>当社営業担当<br>平成17年10月 当社第2営業本部長<br>平成19年4月 当社住宅物流営業本部長<br>平成21年4月 当社北関東担当<br>当社埼玉主管支店長<br>平成23年4月 当社生産管理本部副本部長(現在)                                                                                       | 34,000株     |
| 6     | もり もと やす し<br>森本 康司<br>(昭和24年9月15日生)     | 昭和45年4月 当社入社<br>平成5年4月 当社人事安全管理部長付部長<br>平成10年4月 当社安全環境管理部長<br>平成16年4月 当社人事部研修センター長<br>平成16年6月 当社執行役員(現在)<br>平成17年4月 当社人材開発部長<br>平成18年4月 当社安全環境担当(現在)<br>平成19年6月 当社取締役(現在)<br>平成20年4月 当社健康推進室長<br>平成23年4月 当社安全環境管理部長(現在)                                                            | 27,000株     |
| 7     | かわ せ よし ひろ<br>川瀬 由洋<br>(昭和28年1月3日生)      | 昭和50年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社人事部 部長<br>平成11年4月 センコー情報システム(株)部長<br>平成12年5月 同社取締役<br>平成16年7月 当社人事部長<br>平成19年4月 当社執行役員(現在)<br>平成21年4月 当社人事担当(現在)<br>平成21年6月 当社取締役(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>センコー情報システム(株)代表取締役社長                                                                              | 42,000株     |
| 8     | お い け か ず あ き<br>尾池 和昭<br>(昭和25年10月15日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成13年4月 当社大阪支店阪神主管営業所長<br>平成14年4月 当社阪神支店長<br>平成19年4月 当社執行役員(現在)<br>当社東京主管支店長(現在)<br>平成21年4月 当社南関東業務センター長<br>平成21年6月 当社取締役(現在)                                                                                                                                      | 45,000株     |
| 9     | ふ じ も り ま き み<br>藤森 正三<br>(昭和24年12月23日生) | 昭和50年4月 旭化成工業(株)(現旭化成(株))入社<br>平成9年6月 同社レオナ工場長<br>平成15年4月 同社ナイロン・ウレタン原料事業部PCD事業グループ長<br>平成16年4月 旭化成ケミカルズ(株)ABS・SBラテックス事業部長<br>平成17年4月 同社執行役員<br>平成18年4月 同社取締役<br>同社常務執行役員<br>同社機能化学品事業管掌<br>平成20年4月 同社専務執行役員<br>同社石化・モノマー事業管掌<br>平成22年4月 同社副社長執行役員<br>同社高機能ケミカルズ事業管掌<br>同社ポリマー事業管掌 | 0株          |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 10    | やま なか かず ひろ<br>山中一裕<br>(昭和24年11月1日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成6年4月 当社東京南支店長<br>平成10年11月 当社柏支店長<br>平成17年4月 当社執行役員<br>当社北海道・東北地区担当<br>平成21年4月 当社常務執行役員(現在)<br>当社生産管理本部副本部長<br>平成23年4月 当社関東主管支店長(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>野田センコーロジサービス㈱代表取締役社長   | 27,307株     |
| 11    | てら まち ひろ ふみ<br>寺町博文<br>(昭和24年8月1日生)  | 昭和44年8月 当社入社<br>平成9年4月 当社東京統括営業部長<br>平成10年4月 当社名古屋支店長<br>平成17年4月 当社福岡主管支店副主管支店長<br>平成19年4月 当社福岡主管支店長<br>平成20年4月 当社執行役員<br>当社九州主管支店長<br>平成22年4月 当社常務執行役員(現在)<br>平成23年4月 当社ロジスティクス営業本部長<br>(現在) | 21,000株     |
| 12    | あめの ひろ こ<br>飴野仁子<br>(昭和46年8月10日生)    | 平成17年4月 西南学院大学商学部助教授<br>平成19年4月 関西大学商学部准教授(現在)                                                                                                                                                | 0株          |

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 飴野仁子氏は社外取締役候補者であります。
3. 飴野仁子氏を社外取締役候補者とした理由は、大学准教授という専門の知識と経験を生かして当社の経営に中立的な立場からご意見をいただくために、選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 当社は、社外取締役候補者である飴野仁子氏の選任が承認された場合、第2号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、同氏との間に、法令が規定する額を限度額とする、「会社法」第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、社外取締役候補者である飴野仁子氏の選任が承認された場合、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役辻 正和氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| つじ まさかず<br>辻 正和<br>(昭和24年6月25日生) | 昭和50年4月 チッソ㈱入社<br>平成13年9月 同社大阪支店長<br>平成17年1月 京葉ポリエチレン㈱代表取締役管理部長<br>平成19年6月 当社常勤監査役(現在) | 21,000株     |

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 辻 正和氏は社外監査役候補者であります。  
3. 辻 正和氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断したためです。また、辻 正和氏が社外監査役に就任してからの年数は4年であります。  
4. 当社は、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対して、辻 正和氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成19年6月28日開催の第90回定時株主総会において補欠監査役に選任された角山 泰氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| かく やま ゆたか<br>角山 泰<br>(昭和20年5月16日生) | 昭和45年4月 チッソ㈱入社<br>平成9年9月 同社機能材料企画室首席企画員<br>平成11年6月 同社ファインケミカル事業部長<br>平成15年6月 当社常勤監査役 | 9,000株      |

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 角山 泰氏は社外監査役候補者の補欠であります。  
3. 角山 泰氏を社外監査役候補者の補欠として選任する理由は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断したためです。

**第6号議案** 執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社は、「会社法」第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により当社執行役員及び常務理事に対して、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認を求めるものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績と株式価値との連動性をより一層強固なものとし、執行役員及び常務理事が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的として、当社執行役員及び常務理事に対し、金銭の払込を要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式96,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

96個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。但し、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

平成23年7月2日から平成53年6月30日までとする。但し、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、「会社計算規則」第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から上記(4)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。

③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

(7) 新株予約権の取得の条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

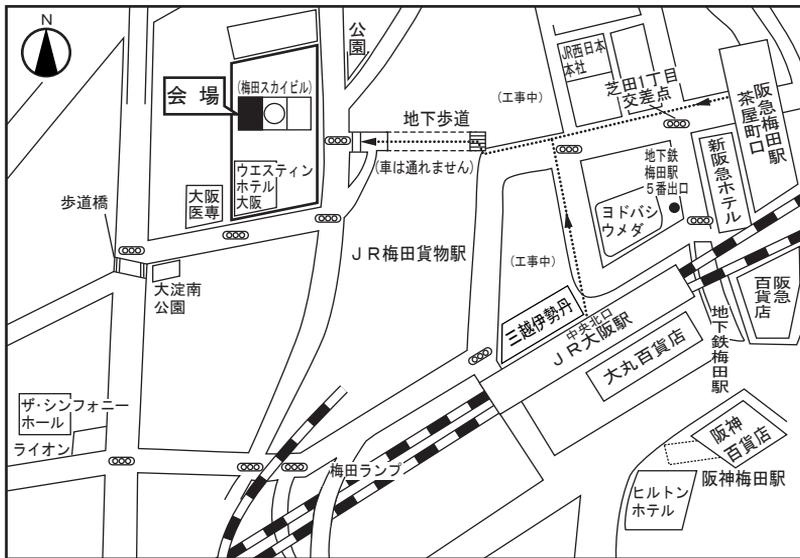
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以上

M E M O

M E M O

## 株主総会会場ご案内略図



[会場] 大阪市北区大淀中一丁目1番30号  
梅田スカイビル タワーウエスト36階 スペース36